

光治療同意書（脱毛）

光治療は、脱毛治療、シミ、ソバカスなどの色素性疾患や、肌のくすみ、毛穴の開き、小じわ、肌質の改善などに効果があります。治療前・後には下記の注意事項を守っていただいた上で、同意後に治療を行ないます。

<治療前の注意>

- ・ 治療前に必ず予診表を記入してください。
- ・ 治療4週間前までには、過度な日焼けは控えて下さい。
- ・ 日焼けを避けるため、治療前には常に日焼け止め（SPF15以上）を使用して下さい。
- ・ 治療前4-6週間は、毛抜き、ワックス、針による脱毛をしないで下さい。
- ・ 治療前に脱毛部位を剃毛して下さい。
- ・ 治療2週間前から、皮膚の角化層を剥がす強い薬は避けて下さい。
- ・ 顔に照射する場合は、化粧を落としてください。
- ・ 肌の色の濃い方は、治療を受けられない場合があります。

<治療後の注意>

- ・ 軽く日焼けをした感じの状態になることがあります。この状態は通常2-24時間以内に消失しますが、72時間位まで残るケースもあります。
- ・ まれに、赤みや水泡、表皮剥離などの熱傷が生じ、かゆみや痛みを感じる方もいらっしゃいます。
- ・ まれに、炎症後色素沈着を生じる事があります。顔面では2-3週後から赤みが茶色を帯びていき、6週間前後でそれはピークとなります。3-6ヶ月の経過で治まるのが一般的です。色素沈着が消えた後に窪み（瘢痕）が残る可能性があります。
- ・ ごくまれに、治療後一時的に増毛化・硬毛化する方もいらっしゃいます。
- ・ 合併症の報告として、可能性は低いのですが、接触皮膚炎、蕁麻疹様反応、毛嚢炎や単純疱疹などの感染症、色素脱出、肥厚性瘢痕（ケロイド）などがあります。
- ・ 治療後は日焼けを避けてください。日焼け止めクリームはSPF30以上、PA+～++の低刺激性のものを使用してください。
- ・ その他、必要に応じて処方された薬剤は指示どおり使用してください。

<効果>

十分に満足の行く効果を得るには、1-1.5ヶ月毎に5-10回程度照射することが必要です。1回の治療毎に、毛が減ったり、毛が細くなったりした効果を感じられてきます。5回終了後に診察を行い、場合によっては追加照射を行うことがあります。

<完全予約制>

当クリニックにおける光治療は完全予約制のため、あらかじめ電話で予約を取る必要があります。予約を変更される場合は、予約日の前日までに電話にてご連絡下さい。

以上、書面の内容を十分に理解し、問題点については担当医に質問し、説明を受け、納得した上で光治療を受けることを希望します。（未成年者の場合、保護者の同意が必要となります。）

説明した日付 年 月 日
実施する日付 年 月 日

説明した医師

処置を受ける方

（保護者名）